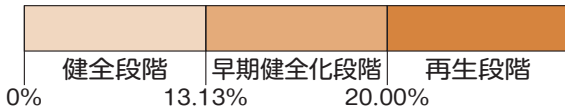


平成27年度の健全化判断比率と資金不足比率

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』に基づき、登別市の平成27年度決算における『健全化判断比率』と『資金不足比率』を公表します。

健全化判断比率は全ての比率において早期健全化基準を下回るとともに、資金不足比率は全ての公営企業において比率が『なし』となりました。

健全化判断比率① 実質赤字比率（比率なし）



実質赤字比率とは、市税や普通交付税などの収入額に占める一般会計など（登別市の場合、一般会計に学校給食事業特別会計を加えたもの）の赤字額の割合であり、一般会計などの赤字額がどれほどの規模であるかを示すものです。

平成27年度は、どちらの会計でも赤字が生じていないため、比率は『なし』となりました。

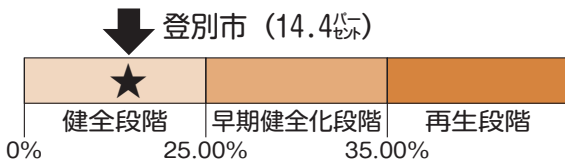
健全化判断比率② 連結実質赤字比率（比率なし）



連結実質赤字比率とは、市税や普通交付税などの収入額に占める全ての会計の赤字額の割合であり、市の赤字額がどれほどの規模であるかを示すものです。

平成27年度は、全ての会計で赤字が生じていないため、比率は『なし』となりました。

健全化判断比率③ 実質公債費比率（14.4%）

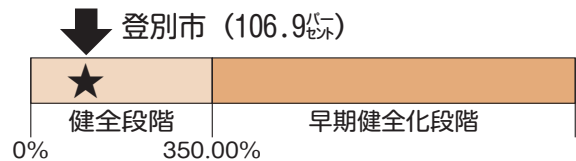


実質公債費比率とは、市税や普通交付税などの収入額に占める一般会計などの公債費や公営企業の市債償還のために一般会計が負担した額などの合計額の割合であり、市の実質的な公債費がどれほどの規模であるかを示すものです。

平成27年度は、クリンクルセンター建設などに伴う公債費が減少したことなどから、単年度の比率は2.9ポイント改善し12.6%となりました。

また、一般的に指標として用いられる3カ年平均の比率も、1.3ポイント改善して14.4%となりました。

健全化判断比率④ 将来負担比率（106.9%）



将来負担比率とは、市税や普通交付税などの収入額に占める市債残高や退職手当引当金などの市が将来的に負担しなければならない額の割合であり、市の将来負担額がどれほどの規模であるかを示すものです。

平成27年度は、市債残高などの将来負担額が減少したものの、これらに充当可能な財源も減少したことなどから、比率は前年度から2.5ポイント上昇して、106.9%となりました。

資金不足比率 全ての公営企業で比率なし

水道事業会計	健全段階	経営健全段階
下水道事業会計		
簡易水道事業特別会計		
カルルス温泉スキー場事業特別会計		
	0%	20.00%

資金不足比率とは、それぞれの公営企業の事業規模に占める資金不足額の割合です。

平成27年度は、全ての公営企業で、資金不足が生じず、資金不足比率は『なし』となりました。

『早期健全化基準』や『財政再生基準』、『経営健全化基準』を上回るとどうなるの？

- 早期健全化基準**：4つの健全化判断比率が1つでも早期健全化段階となった団体は、財政健全化計画を策定し、自主的に財政の健全化に取り組むこととなります。
- 財政再生基準**：将来負担比率を除く3つの健全化判断比率が1つでも再生段階となった団体は、財政再生計画を策定し、国の監督の下で財政再建に取り組むこととなります。
- 経営健全化基準**：資金不足比率が経営健全化段階となった公営企業は、経営健全化計画を策定し、経営改善に取り組むこととなります。